

# 令和 7 年度 子どもの遊び場事業変更点について (ふじみこどもひろば及び旧九段中学校)

## 【背景・経緯】

平成 28 年 2 月より実施してきた、衆議院九段議員宿舎跡地での遊び場事業（ふじみこどもひろば）については、区が衆議院より借用した土地を活用した事業であり、時期は未定であるが将来使えなくなることを考慮しつつ、継続的に遊び場を確保していく必要がある。

こうした中、昨年 8 月の衆議院議院運営委員会の中で九段議員宿舎の設計に係る予算を計上する旨が明らかとなった。

これらを踏まえ新たな遊び場を模索してきたが、仮校舎として利用していた旧九段中学校の活用が可能であると考え、本事業の継続や充実等について検討を重ねてきたところである。

## 1 実施内容（主な変更点）

- (1) 主に代替園庭として利用してきた、ふじみこどもひろば・乳幼児広場は実施を継続する。
- (2) 乳幼児広場について、夏季は空調管理ができる旧九段中の体育館で実施するとともに、8 月の利用時間をこれまでより拡大する。また、雨天時も利用可能である。
- (3) 土日祝日（8 月は朝夕各 1 時間）のみであった子ども広場での事業は、旧九段中（校庭と体育館）を活用して平日も加えて毎日実施するとともに、8 月の利用時間を拡大する。
- (4) 子ども広場は、旧九段中の校庭が使えない時や、体育館、乳幼児広場も含めて満杯となる見込みがある場合等、必要に応じて借用することが可能である。（都度利用料を支払う）
- (5) 乳幼児や小学生（保護者を含む）であった対象を、曜日や時間帯により中高生まで拡大することを検討している。また、使途についてもキャッチボール、球技等への拡大を検討している。

## 2 実施概要

### (1) ふじみこどもひろば 富士見二丁目 14 - 3

|                    | 令和 6 年度まで                                    | 令和 7 年度                            |
|--------------------|----------------------------------------------|------------------------------------|
| 乳幼児広場<br>(300 ㎡)   | 通年 9 ～ 17 時<br>(8 月は 9 ～ 10 時、16 ～ 17 時)     | 通年 9 ～ 17 時<br>(夏季、雨天時は旧九段中体育館で実施) |
| 子ども広場<br>(2,700 ㎡) | 土日祝日のみ 9 ～ 17 時<br>(8 月は 9 ～ 10 時、16 ～ 17 時) | 旧九段中の校庭が使えない場合等、必要に応じて活用           |

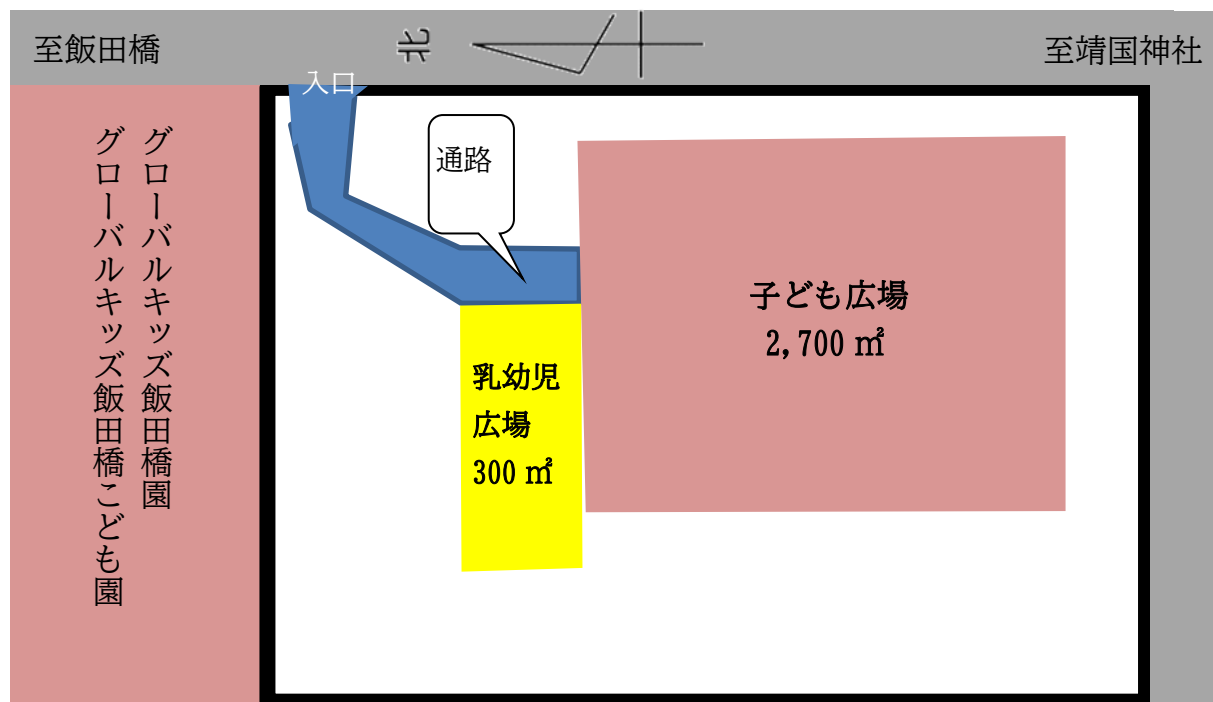
### (2) 旧九段中学校 富士見一丁目 1 - 6

|                   | 令和 6 年度まで | 令和 7 年度                |
|-------------------|-----------|------------------------|
| 校庭<br>(約 1,240 ㎡) | —         | 通年 9 ～ 17 時            |
| 体育館<br>(約 450 ㎡)  | —         | 通年 9 ～ 17 時<br>※空調管理する |

### 3 ふじみこどもひろば及び旧九段中学校周辺図



## ふじみこどもひろば



## 旧九段中学校

至飯田橋

